

# 地本業務ニュース

## JR 東海 労・静岡 地方本部

NO.1 2017年 8月3日 発行者：JR東海 静岡地方本部 植松昌彦

### 『申第14号』「柚木基地における車両火災について」窓口説明

## 原因は解体作業でのガスバーナーの火花！

8月2日、窓口において『申第14号』「柚木基地における車両火災について」静岡支社から説明がありました。これは、6月12日11時10分ごろ、静岡市駿河区聖一色の東海道線の線路上で保守用車両火災が発生したとの報道があり、会社に火災の原因と対策を求めたものです。この火災では、幸いにもけが人はなく列車の運行に支障はありませんでしたが、近くには新幹線も走行していることから、火災による熱や火の粉により新幹線車両への引火や周辺の住居への飛び火による火災も想定されました。周辺には異臭が漂い周辺住民に不快感を与えました。また、火災による熱で架線が切断され、停電による列車の運行停止も想定される事象でした。会社からの説明後若干の議論をしました。また、用宗～焼津間のレール折損の業務委員会で回答できなかった項目に対する会社回答がありました。

以下「申第14号」についての会社回答です。

#### 1. この事象を時系列で明らかにすること。

《回答》

6月12日11時7分ごろ保線所の社員が火災を発見し、直ちに119番・110番通報

11時10分 指令に報告

11時11分 保線所社員が緊急自動車で保線所を出発

11時15分 警察官到着

11時20分 支社保線区社員が緊急自動車を出発

11時23分 消防到着し放水開始

11時58分 消防による放水停止

12時46分 火災は鎮火。

#### 2. 車両火災による影響を明らかにすること。

《回答》

新幹線や在来線の運行に支障はなし。又、沿線住民からの苦情はなく対応は発生していな

い。

3. 原因の詳細を明らかにすること。

《回答》

マルタイの解体作業中に発生した火花が天井部の断熱材に飛び着火した。

4. 車両火災防止のために、どのような対策が講じられていたか明らかにすること。

《回答》

消火器及び消火水を用意したと聞いている。

5. 今後の再発防止対策について明らかにすること。

《回答》

再発防止のための対策を講じていると聞いている。

6. この間、天井の落下、パイプの落下、線路の異常と設備関係の事故が発生をしている。

そして、今回は留置した車両から火災が発生した。これまでに例のないものであると考える。なぜ、このような事象が連続して発生するのか。根本的な原因は、保守設備管理軽視の会社体質であると考え。会社の見解を明らかにすること。

《回答》

必要な保守、設備管理を行っている。

7. 1～6について、早急に協議の場を設けること。

《回答》

今後も必要に応じて対応する。

## 解体作業現場には会社が消防車の配備を！

組合：今回の解体作業は手順に問題があったのではないか。解体をガスバーナーでおこなうならば燃えやすい断熱材を取り去ってから溶断作業をするのではないのか。

会社：手順に問題はなかったと聞いている。

組合：国鉄からJRになって西浜松の電留線ではかなりの数の解体作業を行っていたが、火災や小火騒ぎなど聞いていない。今回、柚木基地での解体は1編成だけである。技術力がないのではないか。解体に際し指導はしていたのか。

会社：マルタイの解体作業はJR東海会社が委託した作業ではなく、日本機械保線社内の作業である。関連会社ではあるが関連会社の作業に口だしや指導は出来ない。

組合：たとえ日本機械保線の車両で日本機械保線の作業であっても、「JR東海の敷地内で車両火災が起きた」と、マスコミ・ネット(書き込みで)は大きく取り上げられた。

イメージを大事にするJR東海会社ならば二度と火災を発生させないよう指導すべきである。基地内でこれからもガスバーナーでの解体作業を行うならば、現場に消火器やバケツの水を用意するのではなく、基地内に消火専用車両として、消防車を配備すべきである。

## 用宗～焼津間レール折損についての業務委員会で 会社が回答できなかった項目を回答

会社：まず先のレール折損の業務委員会で2件回答出来なかつたので、幹事間で回答します。

①保線社員による線路巡回は1ヶ月に1回おこなっている。

②破断した箇所は同日の夜、交換し溶接をした。

組合：内容了解した。鉄道総研の調査結果が届き次第窓口を通して連絡すること。

以上